

交通スト・気象警報発令時の対応について

2017.6.17教務部

悪天候や交通機関の障害時などの登校について、以下の対応を原則とする。居住地域の状況などを踏まえ、天気予報や警報に注意をはらい、いかなる場合も安全な登校を最優先とする。

(1) 定期考査時の対応

- ア 午前6時00分の時点で多摩地域の警報が解除になっている場合は、平常通り考査を実施する。
- イ 午前9時00分の時点で多摩地域の警報が解除になっている場合は、午前11時から考査を実施する。(昼食を持参する。)
- ウ 午前9時00分の時点で多摩地域の警報が継続している場合は、考査を延期する。変更した日程等はメール等を利用して連絡する。

(2) 平常時の対応

- ア 午前6時00分の時点で多摩地域の警報が解除になっている場合は、平常通り授業を実施する。
- イ 午前8時00分の時点で多摩地域の警報が解除になっている場合は、3時限目から授業を実施する。
- ウ 午前11時00分の時点で多摩地域の警報が解除になっている場合は、5時限目から授業を実施する。
- エ 午前11時00分の時点で多摩地域の警報が解除されていない場合は、自宅学習とする。

(3) その他

- ア 交通ストの場合もこれに準ずる。
- イ 警報とは、大雨、暴風、暴風雪、大雪の警報および特別警報をさす。
- ウ 多摩地域の警報解除とは、多摩南部・北部・西部すべての地域で警報が解除された場合です。
- エ 学校への連絡、問い合わせは電話回線の混乱、麻痺による使用不可が考えられるので、登校については状況によって自主的に判断し、安全を確保すること。
- オ 状況等により安全を確保しての登校ができなかった場合は、後日学校へ報告をしてください。多摩地域の警報をもとに、個々の状況に応じて出欠席について判断をします。